

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第5期) 至 平成16年3月31日

イー・アクセス株式会社

(681-119)

第5期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

イー・アクセス株式会社

目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
(1) 【連結財務諸表】	48
(2) 【その他】	48
2 【財務諸表等】	49
(1) 【財務諸表】	49
(2) 【主な資産及び負債の内容】	72
(3) 【その他】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書	
平成15年3月会計年度	79
平成16年3月会計年度	81

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年6月29日

【事業年度】 第5期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千本倅生

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号 虎ノ門33森ビル

【電話番号】 03 5425 2700

【事務連絡者氏名】 組織管理本部長 石田雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号 虎ノ門33森ビル

【電話番号】 03 5425 2700

【事務連絡者氏名】 組織管理本部長 石田雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)		422,723	5,193,434	20,275,769	38,142,518
経常利益又は 経常損失() (千円)	116,013	2,733,304	5,912,306	5,295,134	2,724,441
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	116,409	2,738,112	5,861,416	5,578,861	2,356,316
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,475,000	5,507,850	10,528,290	10,528,290	13,670,490
発行済株式総数 (株)	6,000	76,719	160,393	160,393	257,464
純資産額 (千円)	4,608,591	6,886,179	11,065,643	5,486,782	15,962,898
総資産額 (千円)	4,663,352	9,908,676	28,041,544	42,582,997	49,201,858
1株当たり純資産額 (円)	768,098.46	89,758.45	68,990.81	312,662.17 (注)1	62,000.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	38,101.21	44,040.20	49,013.41	123,974.69 (注)1	17,509.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					9,820.60
自己資本比率 (%)	98.8	69.5	39.5	12.9	32.4
自己資本利益率 (%)					22.0
株価収益率 (倍)					26.4
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,612	1,549,758	3,464,321	1,612,626	12,732,137
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,249	957,943	1,372,740	9,952,741	4,053,442
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,707,585	4,874,507	9,511,981	8,112,314	1,693,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,596,724	6,963,530	11,638,450	11,410,649	18,396,343
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	16 (7)	127 (83)	205 (225)	236 (276)	265 (257)

- (注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第4期から同会計基準及び適用指針によっております。第3期において採用していた方法により算定した場合の第4期の1株当たり純資産額は34,208円37銭、1株当たり当期純損失は34,782円45銭となります。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかわる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第2期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 6 平成12年10月3日付をもって、額面株式1株を額面株式4株に分割しております。また、平成12年10月4日付をもって、額面株式1株を額面株式2.5株に分割しております。
- 7 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しており、第1期は3,055株、第2期は62,173株、第3期は119,588株、第4期は45,000株、第5期は134,573株であります。
- 8 第4期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 第4期以前の「株価収益率」については、当社株式は非上場、非登録であり、市場性がなかったため記載しておりません。
- 10 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、()外数で記載しております。
- 11 当社は平成11年11月1日設立のため、第1期は5ヶ月決算となっております。

2 【沿革】

平成11年11月	イー・アクセス株式会社(本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル)設立 (資本金3,000万円)
平成11年12月	一般第二種電気通信事業の届出番号(A 113514)を取得
平成12年4月	NTT電話交換局2局にてADSL試験サービスを開始(青山局・三田局)
平成12年5月	大阪市北区に関西支社設置。関西地区でADSLサービスを開始。
平成12年8月	新事業創出促進法の認定を取得(注)1
平成12年9月	第一種電気通信事業の許可番号(第264号)を取得
平成12年10月	無料試験サービスを終了し、有料サービスを開始
平成13年6月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。愛知県内でADSLサービスを開始。
平成13年7月	電気通信基盤充実臨時措置法の認定を取得(注)2
平成13年8月	光ファイバー・バックボーン・ネットワークの運用を開始
平成13年11月	8Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成14年2月	マイクロソフト株式会社との提携によるインターネット電話サービスを開始
平成14年6月	日本テレコム株式会社からの個人向けADSL回線事業譲受を実施(注)3
平成14年10月	「ADSLプラス」12Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成15年3月	IP電話事業者との提携によるIP電話の商用サービスを開始
平成15年7月	1Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成15年7月	「ADSLプラスII」24Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex I規格)を開始
平成15年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成15年11月	「ADSLプラスQ」40Mbps ADSLサービス(Quadspectrum採用)を開始

- (注) 1 新たな事業分野の開拓を図る事業者を支援するために設けられた促進法で、認定事業者はストックオプション制度の特例、債務保証、低利融資制度等の支援を受けることができます。
- 2 電気通信分野における技術革新を促すために設けられた措置法で、認定事業者は低利融資制度、優遇税制、債務保証等を受けることができます。
- 3 日本テレコム株式会社は、平成14年8月1日付で日本テレコムホールディングス株式会社に社名変更し、同時に会社分割により日本テレコム株式会社を新設し、一定の関係会社投資等を除く全ての営業に関する資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務一切を承継させております。

3 【事業の内容】

(1) 当社の概要

当社は、多くの音声や動画など大容量のデータがインターネット上に存在するようになってきた今、高速インターネット接続の普及に努めるべく、ブロードバンドサービスにフォーカスした新世代のIP通信サービスを提供しております。当社の企業理念は、「最適なIPサービスの提供を通じて、加入者のニーズを掘り起こし、生活とビジネスシーンを豊かにする新たな価値を創出し、加入者とともに最大化すること」です。加入者の満足度を最大にするサービスとは、タイムリーで低価格、かつ高品質なサービスであると当社は考えており、ISPを通じて加入者に対し「高速通信」、「常時接続」かつ「料金定額制」であるADSLインターネット接続サービスを提供しております。

(2) ADSLインターネット接続サービスについて

現在の当社の主たる事業は、ADSLインターネット接続サービスであります。ADSLとはAsymmetric Digital Subscriber Line(非対称デジタル加入者線)の意で、従来のメタル(銅線)電話回線(アナログ)を使ってインターネットに接続するサービスです。

ADSLの特長

・高速データ通信

音声通信とは異なり、幅広い周波数帯域を使ってデータ通信を行います。

通信手順もISDNやアナログ回線よりも大容量の伝送に最適化された通信方式を使用します。最大速度は規格によりますが、当社が採用しているADSL規格であるQuadspectrumの場合は、上り最大通信速度が1Mbps、下り最大通信速度が40Mbpsに達します。これは従来のアナログ回線が上り下りとも56Kbps、ISDNが上り下りとも64Kbpsの通信速度であったのと比較して、上り最大約16～18倍、下り最大約625～710倍の高速データ通信となります。

現在当社が提供しているサービスの最大速度は以下のとおりです。

ADSLプラスQサービス	下り最大40Mbps	上り最大1Mbps
ADSLプラスIIサービス	下り最大24Mbps	上り最大1Mbps
ADSLプラスサービス	下り最大12Mbps	上り最大1Mbps
8Mbpsサービス	下り最大8Mbps	上り最大1Mbps
1.5Mbpsサービス	下り最大1.5Mbps	上り最大512Kbps
1Mbpsサービス	下り最大1Mbps	上り最大512Kbps

ただし、上記最大通信速度は理論値であり、NTT回線の品質、NTT交換局からの線路長、お客様宅内環境など、様々な条件や状況により理論値よりも低い速度でしか接続を確立できない場合もあります。

・常時接続

ダイヤルアップ不要の常時接続サービスで、アクセスポイントの混雑から開放されます。メールやニュースをリアルタイムで送受信可能となります。

・料金定額制

料金は月額料金定額制(ADSL回線接続料金+インターネット接続料金)です。

インターネット接続のための電話料金は不要となります。

電話料金や深夜割引の時間帯を気にすることなく、インターネットを一日中利用することができます。

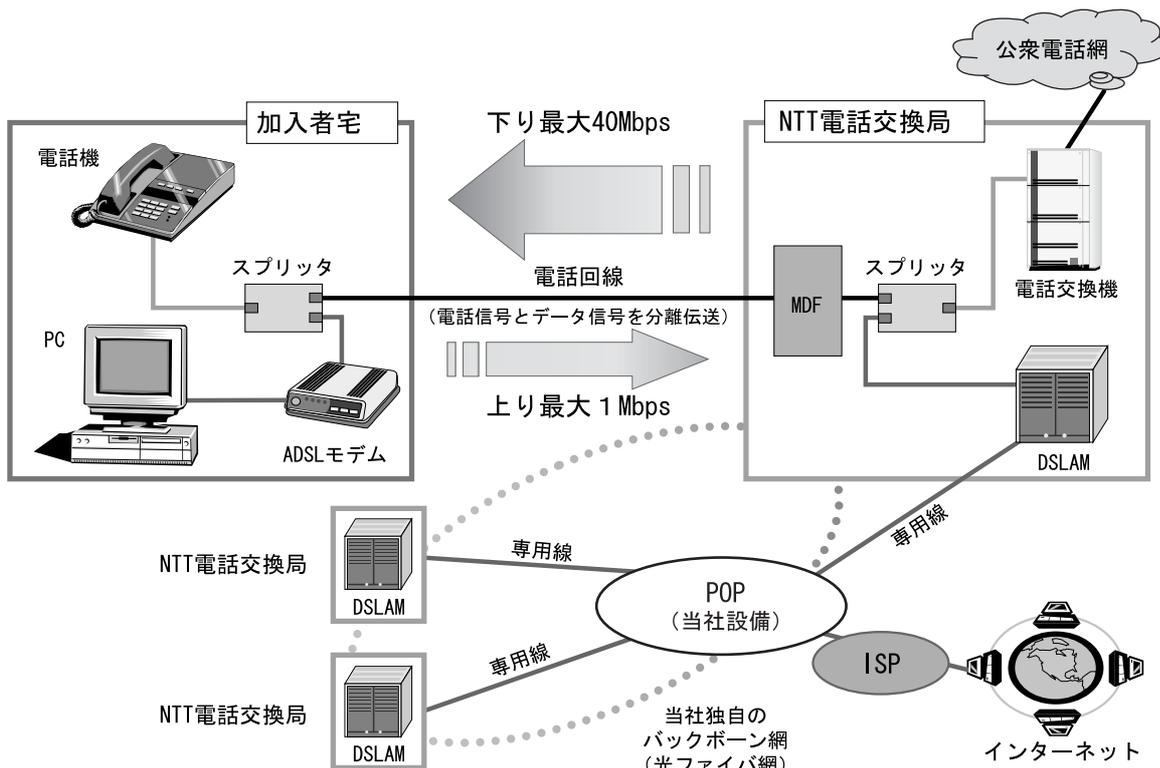
- ・電話・FAXをしながらインターネット接続が可能

音声信号とデータ信号で異なる周波数帯域を割り当てています。

1本の電話回線で従来の音声通話・FAXとインターネットが同時に利用可能です。

ADSLのネットワーク構成

通常のアナログ回線の音声は、電話回線を通じて東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、両社をあわせて「NTT」といいます。)の電話交換局内の交換機を経由し、公衆電話網に接続されます。一方、ADSLの場合は、スプリッタによって分離された電話信号とデータ信号が電話回線を通じて分離伝送され、電話信号は公衆電話網へ、データ信号はDSLAMを経由して当社のバックボーンに接続されます。更に、データ信号はPOPを経由してISPのネットワークに接続され、最終的にインターネット網に接続されます。このように、加入者宅からNTT電話交換局までのアクセスラインはNTTの電話回線を利用していますが、NTT電話交換局からISPまでは当社独自の専用ネットワークとなっております。当社は、今後更なる拡大が見込まれる大容量高速データ通信の需要に応え、加入者に対して高品質で安定した通信環境の提供を行うため、NTT電話交換局間をダークファイバで結び、大都市圏においてADMをベースとした当社独自の光ファイバによる超高速のメトロアクセス網を構築しております。



ADSLの付加サービス

ADSLの利用価値を高め顧客満足度の向上を図ることで、ADSLの新規ユーザー獲得及び既存ユーザーの継続使用を促進するべく、IP電話サービスや無線LANサービスを提供しております。

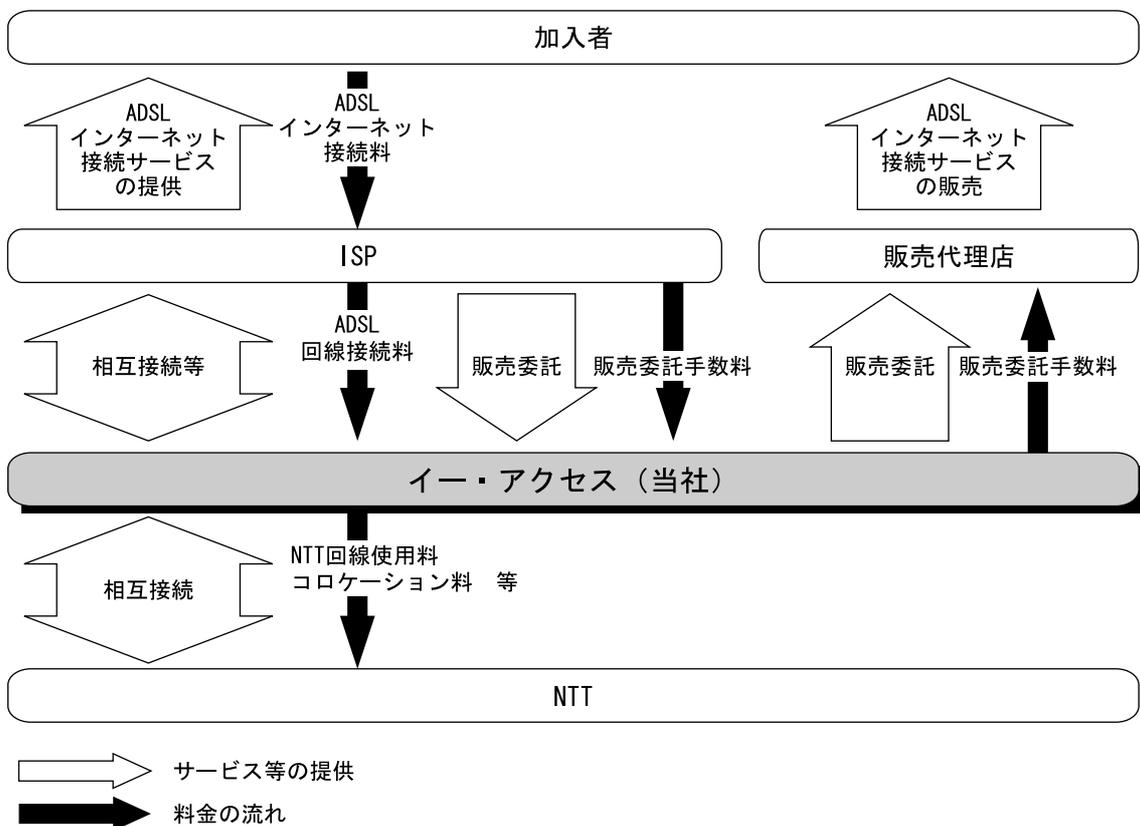
(3) 当社の事業構造

当社はISPへのホールセールという事業構造をとっており、当社はISPに対してADSL回線の卸売りを行い、ISPは加入者に対して当社のADSL回線を利用したADSLインターネット接続サービスの提供を行っております。従って、当社はISPを通じて加入者に対しADSLインターネット接続サービスを提供していることになります。なお、当該サービスを利用する際に加入者宅に設置されるADSL用モデムは、モデムメーカーが直接加入者にレンタル提供する形態が主流であります。その他に加入者が市販のものを購入する場合があります。

当社のADSLインターネット接続サービスに関する事業構造図

平成16年3月末現在における当社の主な事業構造図は以下のとおりです。

< 当社のADSLインターネット接続サービスに関する事業構造図 >



(ISP)

ISPは当社との相互接続等により、加入者に対してADSLインターネット接続サービスを提供しております。加入者はISPに対してADSLインターネット接続料を支払い、ISPは当社に対してADSL回線接続料を支払う構造になっております。また、ISPにとって新規の加入者が当社の販売経路を通じて加入した場合、ISPは当社に対し、その加入件数に応じた販売委託手数料を支払っております。

(販売代理店)

当社は主に家電量販店と販売代理店契約を結んでおり、販売代理店は加入者に対して当社のADSLインターネット接続サービスを販売しております。当社は販売代理店に対し、加入件数に応じた販売委託手数料を支払っております。

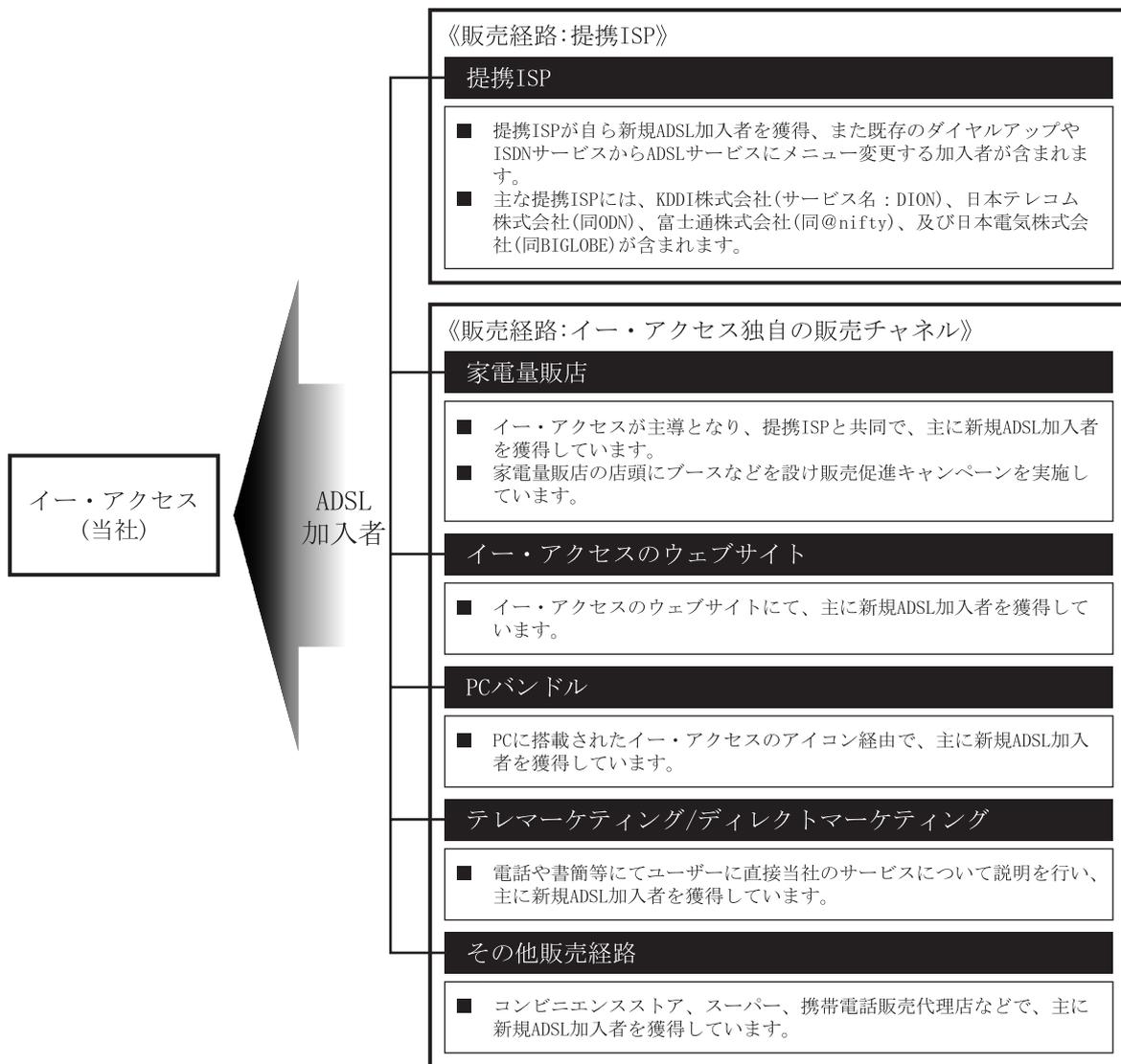
(NTT)

当社はNTTの加入電話回線とNTT電話交換局内に設置した当社のADSL設備を相互接続しており、NTTに対して市内回線使用料やコロケーション料等を支払っております。

当社のADSLインターネット接続サービス販売経路

当社は提携ISPと共同でADSLインターネット接続サービスの販売を行っております。提携ISPの既存顧客を当該サービスに誘導するだけでなく、ISPにとっても新規顧客を獲得するべく様々な販売経路を構築しております。平成16年3月末現在における当社の主なADSLインターネット接続サービス販売経路は以下のとおりです。

< 当社のADSLインターネット接続サービス販売経路 >



(提携ISP)

当社の提携ISPの既存顧客に対して、ダイヤルアップやISDN等のインターネット接続サービスからADSLサービスにメニュー変更していただくよう、販売促進活動を行っております。当社が提携しているISPは計30社(平成16年3月末現在)に及びますが、そのうち主なISPは、KDDI株式会社(サービス名：DION)、日本テレコム株式会社(同ODN)、富士通株式会社(同@nifty)、日本電気株式会社(同BIGLOBE)、等です。

(家電量販店)

家電量販店の店頭でブースやADSL回線をつないだパソコン(PC)を設置し販売活動を行うことにより、新規ADSL加入者を獲得しております。

(イー・アクセスのウェブサイト)

当社のホームページ上からISPのADSLインターネット接続サービスの申込画面に誘導することにより、新規ADSL加入者を獲得しております。

(PCバンドル)

PCに当社のアイコンを搭載しホームページへ誘導することにより、新規ADSL加入者を獲得しております。

(テレマーケティング/ディレクトマーケティング)

電話や書簡等にて直接ユーザーに当社のサービスに関する説明を行い、新規ADSL加入者を獲得しております。

(その他販売経路)

家電量販店以外にも、コンビニエンスストア、スーパー、携帯電話販売代理店等の店頭で販売活動を行うことにより、新規ADSL加入者を獲得しております。

当社の開局数及びサービスエリア

当社は平成12年4月にNTT電話交換局の青山局と三田局で試験サービスを開始し、平成13年3月末では201局、平成14年3月末では473局を開局し、東京圏、大阪圏、名古屋圏を中心にサービスエリアを展開いたしました。平成14年6月に、日本テレコム株式会社(平成14年8月1日付で日本テレコムホールディングス株式会社に社名変更し、同時に会社分割により日本テレコム株式会社を新設し、一定の関係会社投資等を除く全ての営業に関する資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務一切を承継させております。)が運営する個人向けADSL回線事業を譲り受けたことに伴いサービスエリアを大幅に拡大し、平成15年3月末までに874局を開局いたしました。当事業年度は新たに47局を開局し、平成16年3月末時点では47都道府県921局でサービスを展開しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

(注) 日本テレコム株式会社は、当社の公募増資による発行済株式総数の増加等により、当事業年度末においてはその他の関係会社には該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成16年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(月)	平均年間給与(円)
265(257)	32.7	28	6,131,402

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者19名(うち、日本テレコム株式会社からの出向者12名)を含んでおります。臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、年間平均人員数を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員数が29名増加しておりますが、これは主として事業拡大に伴う中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出の好調により企業収益が堅調に推移するなか、業績向上への期待により株式市場は上昇傾向を示し、年度後半には設備投資、雇用情勢、個人消費に関する統計にも景気回復の兆しが現れはじめましたが、年度全般としては企業リストラの継続による雇用不安や失業率の高止まりから、個人消費は低迷した状態が続きました。

一方、インターネットを取り巻く環境においては、ブロードバンド市場の急激な成長の中で、既存の電話線を用いるDSLサービスの普及は目覚しく、事業者の販売促進活動の活発化やIP電話サービスの開始等により、DSLのユーザー数は引き続き順調な伸びを示しました。総務省によるDSL普及状況の発表によれば、DSL加入者数は平成15年3月末の約702万人から平成16年3月末現在の約1,120万人と、1年で約418万人の増加となりました。

このような状況下において、当社はより高速のADSLサービスを求める消費者ニーズに応えるべく、平成15年7月に下り最大通信速度24Mbps、同年11月には40MbpsのADSLインターネット接続サービスの提供を開始いたしました。また当社は、より低価格のADSLサービスを求める消費者ニーズに応えるべく、平成15年11月に下り最大通信速度1Mbpsのサービス提供を本格導入いたしました。このように当事業年度におきましては、サービス面においてより幅広い顧客層へのメニュー拡充を図り、提携ISPとの連携による販売促進活動に加え、家電量販店における当社独自の販売展開、電話やダイレクトメールによるマーケティングなど、当社独自の販売チャネルを積極的に活用することで、新規加入者の獲得を図りました。これにより、平成16年3月末現在のADSL加入者数は149.6万人となり、当事業年度で54.2万人の増加となりました。

当社は加入者獲得を推進する一方で、経営の効率化による収益力の向上を重要な経営目標に掲げております。当事業年度におきましては、需要に応じた設備の増強を行うことにより最大限の投資効率向上を図りました。また当社独自の光IPネットワーク網を構築し、加入者数や通信データ量の増加に対して、コスト面でのスケールメリットを発揮すると同時に、品質面においても安定したサービスを提供しております。更に、カスタマーサポートや社内管理業務の効率化等を推進することで、更なるコスト競争力の強化を図りました。

また当社は、平成15年10月3日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、同年11月にはオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資を行いました。これらにより総額約77億円の資金調達を行い、安定した財務基盤の構築を図りました。なお、平成15年11月7日をもって、当社発行のA種優先株式及びB種優先株式の全てが普通株式に強制転換されております。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、ADSLインターネット接続サービスの加入者数増加により、売上高は38,143百万円（対前年比17,867百万円増）となりました。またコスト競争力の強化推進を徹底したこと等により、営業利益4,140百万円（前年度営業損失4,346百万円）を計上し、黒字化を達成しております。また、経常利益は2,724百万円（前年度経常損失5,295百万円）、当期純利益は2,356百万円（前年度当期純損失5,579百万円）となり、これらについても黒字化を達成し

ております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ6,986百万円増加し、18,396百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは12,732百万円(前年度1,613百万円)となりました。これは主に、加入者増に伴い売上高38,143百万円(前年度20,276百万円)が増加し、コスト削減努力により税引前当期純利益2,366百万円(前年度税引前当期純損失5,572百万円)が黒字化したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 4,053百万円(前年度 9,953百万円)となりました。これは主に、加入者増に伴うADSL関連の設備投資等3,654百万円(前年度3,792百万円)を行ったためであります。前年度のキャッシュ・フローには、日本テレコム株式会社(当時)からのADSL回線事業の営業譲受による支出5,423百万円を含んでおります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 1,693百万円(前年度8,112百万円)となりました。これは主に、株式上場に伴う公募増資等による収入8,023百万円、及び長期借入による収入4,825百万円(前年度10,000百万円)がありましたが、長期及び短期借入金の返済7,697百万円(前年度367百万円)、並びにリース及び割賦債務の返済6,844百万円(前年度4,621百万円)を行ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
高速インターネット接続事業	38,142,518	188.1
合計	38,142,518	188.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	2,099,443	10.4	12,094,282	31.7
日本テレコム株式会社	5,366,288	26.5	8,434,398	22.1
富士通株式会社	3,734,533	18.4	5,562,689	14.6
日本電気株式会社	2,149,086	10.6	2,910,398	7.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社の主たる事業であるADSLインターネット接続サービスの期末ごとの加入者数は、平成15年3月末は95万4千人、平成16年3月末は149万6千人となっております。なお、加入者数とは当社がISPを通じてサービスを提供している回線数をいいます。

3 【対処すべき課題】

当社は、ブロードバンド通信事業をコアビジネスと位置づけており、現状においては当面ADSLが国内ブロードバンド市場を牽引するとの認識のもと、ADSL事業に注力しております。

今後の事業展開といたしましては、引き続き個人消費者を中心としたホールセール型ADSLインターネット接続サービスの提供を行うにあたって、提携ISPや販売代理店との協力関係の維持、強化、顧客情報管理の徹底、顧客満足度の向上に向けたサービス品質の向上等を図りつつコスト削減に努めるなど、収益性重視の経営に基づき事業拡大を図ってまいります。

具体的には、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1) 提携ISP及び販売代理店との連携強化

当社はホールセール事業者として、提携ISPと共同で期間限定の料金減額キャンペーンなどの販促活動を行うことで、新規加入者を獲得しております。また、当社独自の販売ビジネスチャネルとして、家電量販店に独自のブースを設置しPC等家電商品とのセット販売を行うことで、新規加入者を獲得しております。当社はこれら提携先との連携を強化し効果的な販売活動を行うことで、加入者あたりの獲得コストを抑制しつつ新規加入者の獲得に努めてまいります。

(2) 顧客満足度の向上

当社の顧客にはADSLサービスの加入者だけでなく、当社との提携ISPや販売代理店も含まれます。今後も加入者数を維持、拡大するためには、顧客満足度を向上させ、提携ISPや販売代理店を含めた顧客の信頼を得ることが重要であると考えます。当社はネットワーク監視体制の強化やカスタマーサポートの向上、サービスメニューの拡充等を通じて、顧客満足度の向上に努めてまいります。

(3) 個人情報管理の強化

当社は顧客の個人情報を取扱っており、これらを適切に管理、保護することが当社の社会的責務と考えております。昨今の個人情報漏洩事故の多発を受け、当社では平成16年2月に代表取締役社長 千本倅生を委員長とする「情報管理委員会」を設置し、顧客データへのアクセス権保持者の大幅な絞り込み、高セキュリティエリアへの物品持込制限、社内ネットワークへのソフトウェア導入等によるセキュリティ確保を進めると同時に、従業員の情報管理に対する意識を高めるための施策を打ってまいりました。これにとどまらず、情報管理が社員全員の問題であることを認識し、引き続き情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。なお、平成16年5月には情報管理委員会を発展的に解消・統合して「情報管理センター」を新設しており、恒久的な対応を行っていく所存です。

(4) コスト競争力の強化

今後も加入者数を維持、拡大するためには、加入者の期待に応える料金設定が重要と考えております。加入者にとって魅力的な料金を打ち出すためには、コストを抑え低価格でも利益を出せる体質の構築が必要となります。当社では、提携ISPや販売代理店との連携強化による加入者獲得コストの抑制、需要に応じた設備の増強による過剰投資の抑制、独自の光IPバックボーン網の構築及び運用効率向上によるネットワークコストの削減、カスタマーサポートや社内管理等の業務フローの整備及びシステ

ム化による経費負担の抑制等を推進してまいります。

(5) 財務上の課題

当社はADSLインターネット接続サービスのネットワーク構築にあたり、設立当初より多額の設備投資を行ってきたため、平成15年3月期までは赤字決算を継続しておりました。設備投資についてはこれまで主に借入、リース及び割賦にて調達しており、有利子負債額は平成16年3月末で27,184百万円に上っております。当社は設立当初から現時点に至るまで27,901百万円を株式により調達しており、こうした調達資金を運転資金や負債の支払いに充てております。また、平成16年3月期には売上高の増加と黒字化達成に伴い、設備資金の自己資金による調達も可能となりました。今後も更なる事業拡大に伴い、設備投資や新規加入者獲得に要する販売促進費等の支出を見込んでおりますが、継続的なコストコントロール、投資効果の検証等を行うことで、黒字を定着させるビジネスモデルを確立し、強い財務基盤を構築してまいります。また資金使途の計画の見直しを適宜行い、必要資金については、借入やリース及び自己資金による調達を行ってまいります。

(6) 今後の事業展開

今後のブロードバンド市場拡大の牽引役として、当面はDSLサービスの普及が中核となることが予想されますが、中長期的には技術革新や付加価値サービスの多様化等に伴うブロードバンド環境の変化により、FTTHや無線（モバイル）等のインフラによるブロードバンドアクセスサービスの普及が進むものと思われまます。当社におきましても、現在はADSL接続サービスの提供を中心に事業展開を行っておりますが、今後の市場環境の変化に応じて、最適なブロードバンドインフラサービスの提供に努めてまいります。なお、当社はモバイル・ブロードバンド市場における高速データ通信の潜在需要に注目しており、この分野への事業拡張を視野に入れた高速無線データ通信サービスの実証実験を平成16年5月より開始しております。本実験におきましては、ユーザーにとってどのようなサービスが望まれるのかといった観点も含め、事業化に向けての様々な検討を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、本項においては将来に関する事項の記載が含まれていますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 社歴及びDSL事業の業歴が浅いことについて

当社は設立からの社歴が浅いため、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られず、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料として不十分な面があると考えられます。また、当社の事業の主要部分であるADSLインターネット接続サービスは、商用サービス開始から約4年と業歴も浅く、将来においてDSL業界の事業環境が著しく変化した場合には、当社の経営戦略及び事業展開等の変更を余儀なくされる可能性があり、今後の当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 技術革新への対応について

当社のADSLインターネット接続サービスは、平成12年4月の試験サービス開始当初は下り最大通信速度が512Kbpsであったのに対し、現在の下り最大通信速度は40Mbpsとなっております。最大通信速度が得られない回線条件においても、同一環境であれば現在の技術の方が試験サービス開始当初よりも格段に通信速度が向上しており、速度や品質などDSLの技術革新のスピードには目覚ましいものがあります。このため、今後当社がこうした技術革新の対応に遅れた場合には、競争力の低下につながる可能性があります。また、技術革新により当社が設備投資を行った資産が陳腐化し、資産評価が著しく下落することで損失を被る可能性があります。

(3) 競合状況について

DSL市場における競合他社の中には、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在します。また、今後更に競合他社が増加し、競争が激化する可能性もあります。これら競合他社の中には、当社よりも低価格でサービスを提供するもの、当社にはない付加価値サービスを提供するもの、当社よりも広いエリアでサービスを提供するものがあり、将来においても更に様々な面で当社に勝るサービスを提供するものが出てくる可能性があります。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、当社の収益性や販売力が低下し、経営基盤が大幅に弱まる可能性があります。

また、ケーブルテレビやFTTHを含む日本のブロードバンド市場において、現時点でDSLの普及は群を抜いていますが、今後ケーブルテレビやFTTH等のサービスの普及が飛躍的に拡大した場合には、当社の販売力が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先との関係について

ISPとの関係

ISPへのADSL回線のホールセールという当社の事業構造上、加入者はISPを通してADSLインターネット接続サービスの申し込みを行うため、当社が加入者を獲得するにあたっては提携ISPの販促活動も重要な要素となります。しかしながら、ISPによっては複数のDSL事業者と提携しており、競合状況やISPの販売活動方針の変更等によっては、当社の加入者数が順調に増加しない可能性があります。近年ではISPの統合や買収などの動きも活発になってきており、当社の提携ISPが統合や買収などにより営業を停止したり十分な営業活動を行えない場合には、当社の業績に影響を被る可能性があります。

また、当社の平成16年3月期の売上高のうち、上位4社のISPであるKDDI株式会社、日本テレコム株式会社、富士通株式会社、日本電気株式会社の占める割合はそれぞれ約31.7%、約22.1%、約14.6%、約7.6%で、合計約76.0%となっております。今後についても、上記及び上記以外の特定のISPに対する売上高の割合が大きくなる可能性があります。特定のISPへの依存度が高いことにより、そのISPの業績が悪化した場合、またそのISPとの契約が当社にとって不利な内容となった場合や契約の継続が困難になった場合などには、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店との関係

当社は主に家電量販店と販売代理店契約を結んでおり、販売代理店は加入者に対して当社のADSLインターネット接続サービスを販売しております。こうした代理店は当社のサービス販売を専業としているわけではなく、他の商品の販売や、当社と競合するDSL事業者のサービスも扱っております。販売代理店の販促施策や方針の変更によっては、当社サービスの販売活動が縮小される等の理由により、当社の加入者数が順調に増加しない可能性があります。

NTT等他社との関係

当社は、ADSL設備をNTT電話交換局などに設置し、NTTが保有する電話回線を利用するなど、NTTグループ及びその他通信事業者にサービスの一部を依存しております。また、当社はADSLネットワーク構成の基幹網の一部に、NTTのATMメガリンクサービス及びNTTグループが保有する光ファイバを利用してあります。このように、当社のサービス提供に必要な設備の一部を第三者へ依存することにより、サービスの遅延や妨害などが生じるリスクを抱えております。従って、何らかの理由により、NTT電話交換局内における当社設備の設置条件の変更、ATMメガリンクサービスの提供停止、または光ファイバの継続利用が出来なくなる等の事象が生じた場合には、当社のサービスは中断され、ネットワーク再構築のために多額の費用が発生し、当社の事業運営及び業績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

また、NTTは当社にとってコロケーションやバックボーンの供給元であると同時に、最大競合事業者でもあります。現状は、総務省や公正取引委員会の指導の下でNTTとの公正な取引関係が保たれておりますが、今後規制が変更された場合は、NTTとの取引関係にも変更が生じ、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 法的規制等の制度的環境について

今日のインターネットに関する主要な法規制は電気通信事業法に基づくものであり、当社は総務省

へ電気通信事業の登録を行っております。しかしながら、何らかの理由により、かかる登録の取消等、総務省その他の監督官庁より何らかの行政処分等を受けた場合には、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、NTT及び他社の回線や通信設備と当社の設備を相互接続することにより、ADSLインターネット接続サービスの提供を行っております。現状においてNTTは他事業者に対して設備開放義務があり、当社はこの義務が撤廃される可能性は低いと考えておりますが、設備開放義務の撤廃や緩和などの措置がとられた場合、当社の事業拡大や収益性に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は設立当初から現時点に至るまで、NTT電話交換局のコロケーション解放や宅内モデム売切制の導入等、制度環境の整備に積極的に取り組んでまいりましたが、今後もDSL事業者の展開が阻まれるような状況が生じた場合には、総務省への意見書提出などの規制緩和に関する活動を積極的に行ってまいります。ただし、必ずしもその活動が功を奏する保証はありません。

また、当社事業はNTTやISPとの相互接続を根幹としており、NTTとの相互接続に関しては、接続約款の認可が必要であるなど電気通信事業法上の規制があります。これらの規制が変更された場合には、当社とNTTとの相互接続に関する諸条件が変更される可能性があります。当社事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 個人情報の取扱いについて

当社は顧客の個人情報を取扱いしており、これらを適切に管理、保護することが当社の社会的責務と考えております。当社では平成16年2月に「情報管理委員会」（平成16年5月、「情報管理センター」に改組。）を設置しており、顧客データへのアクセス制限、高セキュリティエリアへの物品持込制限、社内ネットワークへのソフトウェア導入をはじめ、恒久的な対応を行ってまいります。また、情報管理が社員全員の問題であることを認識し、情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際などにより情報の外部流出等が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 今後の事業展開について

FTTHへの取り組み

当社はADSLインターネット接続サービスのみならず、ユーザーにとって利便性の高いブロードバンドアクセスサービスの普及に努めるべく、新世代のIP通信サービスの提供を目標として掲げております。従ってADSLのみならず、市場の状況に応じて最適なインフラを基にしたサービスの提供を行っていく予定であります。当社がADSLインターネット接続サービスの提供にあたり既に構築しているインフラの多くは、FTTHによるインターネット接続サービスを提供する場合においても利用可能であります。現段階でFTTH事業の採算性は不透明であります。将来的にはユーザーにとって導入手続きや料金面等における利便性が高まり、事業としての採算性を確立できると判断した際には、積極的にサービス展開を行っていく予定であります。当社は採算性を考慮しつつFTTH事業への参入を検討してまいります。これによりADSL設備が陳腐化する可能性もあります。一方で、採算性を重視するあまりFTTH事業への参入時期が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。

事業展開に係る提携やM&A等

当社は、平成14年6月に日本テレコム株式会社が運営する個人向けADSL回線事業を譲り受けたことにより、開局数及び加入者数を大幅に拡大いたしました。また、平成16年5月16日付でAOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受ける契約を締結しており、顧客規模の拡大による営業基盤の強化及びISP機能のアウトソーシングへ事業拡大を図っていく考えです。この様に、当社は今後も既存サービスにおいて売上の増加やサービス規模の拡大によるコスト削減効果が見込まれる場合や、新サービスの導入により将来的な企業の成長に繋がる可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等についての検討を行っていく方針です。しかしながら、提携先の事業や譲受事業が計画通りに進展せず、当社が期待する効果があがらない可能性もあり、かかる場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるおそれがあります。

(8) ロックアップについて

当社代表取締役 千本倅生及びエリック・ガンを含む4名にしましては、平成15年10月3日に当社普通株式を株式会社東京証券取引所のマザーズ市場へ上場した際に主幹事証券会社であった日興シエイグループ証券株式会社に対して、平成16年3月11日から平成16年9月26日まで、平成16年3月11日における所有株式について1%又は10%の売却可能株数の制限を設定することに同意しております。

5 【経営上の重要な契約等】

相互接続協定書

契約の名称	会社名	契約内容	契約期間
相互接続協定書	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社	当社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の設備を接続することにより、顧客の通信を行っております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、当社から協定解除をする場合は、1年以上前に他の事業者に対し書面で通知することとなっています。
相互接続協定書	ISP事業者(注)	当社、インターネット接続業者間で接続を行うことにより、顧客にインターネットへの接続サービスを提供しております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、ISP事業者から協定を解除する場合は、1年以上前にISP事業者から当社に対し書面で通知することとなっています。

(注) KDDI株式会社、日本テレコム株式会社、富士通株式会社 他15社

営業譲渡契約 (Business Purchase Agreement)

当社は平成14年5月28日付けで日本テレコム株式会社(平成14年8月1日付けで日本テレコムホールディングス株式会社に社名変更し、同時に会社分割により日本テレコム株式会社を新設し、一定の関係会社投資等を除く全ての営業に関する資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務一切を承継させております。)が運営する個人向けADSL回線事業を譲り受ける契約である「Business Purchase Agreement」(以下、「営業譲渡契約」)を締結し、平成14年6月14日付けで営業譲受を

実施いたしました。譲受資産、営業権及び長期前払費用の総取得額は5,423百万円に上っております。この営業譲受に伴い、当社は日本テレコム株式会社よりADSL事業の資産及び個人向けADSLサービスの加入者を譲り受け、ネットワーク及び顧客データを統合しております。譲受資産、営業権及び長期前払費用の総取得額の5,423百万円は、日本テレコム株式会社の提供するISP事業ODNを通じた当社のADSLサービスの加入者数が大幅に増加した場合に調整される可能性があります。なお、上記日本テレコム株式会社からの営業譲受に伴い、日本テレコム株式会社とは、当社が提供するADSLサービスと日本テレコム株式会社が提供するバックボーンネットワークサービスに関してお互いに優先的に供与する覚書を締結しております。

営業譲渡契約に係る長期借入契約

当社は、上記日本テレコム株式会社（平成14年8月1日付で日本テレコムホールディングス株式会社に社名変更し、同時に会社分割により日本テレコム株式会社を新設し、一定の関係会社投資等を除く全ての営業に関する資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務一切を承継させております。）からの個人向けADSL回線事業の譲受代金及び関連する設備投資資金にあてるために、平成14年6月14日付けで株式会社みずほ銀行よりプロジェクトファイナンスによる資金調達を実施しております。平成14年6月14日の融資実行額は65億円で、平成15年3月31日までに35億円の追加融資を実施しております。また、上記借入に伴い、当社の日本テレコム株式会社から譲り受けた事業に関する一定範囲の動産及び債権に担保権が設定されております。なお、平成16年3月31日現在の融資残高は60億円であります。

営業譲渡契約（Business Purchase Agreement）

当社は平成16年5月16日付でAOLジャパン株式会社のインターネットサービスプロバイダ事業（以下、「ISP事業」）を譲り受ける契約である「Business Purchase Agreement」を締結しており、平成16年7月1日付けで営業譲受を実施する予定です。譲受価額は2,123百万円に上っております。この営業譲受に伴い、当社はAOLジャパン株式会社よりISP事業に関わる営業用資産及び営業の遂行に必要とされる権利、契約関係及び従業員を、基本的に全て譲り受ける予定です。詳細は、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等」の重要な後発事象を参照してください。

6 【研究開発活動】

当社が展開している高速インターネット接続事業は、技術革新のスピードが速く、新サービスや新技術についても常にその内容が変化していきます。既存のADSLインターネット接続サービスについては、機器メーカー等と協力して電話局側設備とモデムの技術開発・検証を行うなど、より高速で高品質なサービスを提供するための提案を行っております。

また、当社は今後の市場環境の変化に応じて、最適なブロードバンドインフラサービスの提供に努めてまいります。当社は、モバイル・ブロードバンド市場における高速データ通信の潜在需要に注目しており、この分野への事業拡張を視野に入れた高速無線データ通信サービスの実証実験を平成16年5月より開始しております。当該実験に向けての準備過程として、当事業年度に16百万円の研究開発費を計上しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高

売上高は、加入者数の増加に伴い前事業年度に比べ88%増収の38,143百万円となりました。当事業年度においては、より高速のADSLサービスを求める消費者ニーズに応えるべく下り最大通信速度24Mbps、更には40Mbpsのサービス提供を開始し、より低価格のADSLサービスを求める消費者ニーズに対しては下り最大通信速度1Mbpsのサービス提供を開始するなど、サービスメニューの拡充により多様な消費者ニーズへの対応を図りました。またこれらのサービスの販売に関しては、提携ISPとの連携による販売促進活動に加え、家電量販店における当社独自の販売展開、電話やダイレクトメールによるマーケティングなど、当社独自の販売チャネルを積極的に活用することで、新規加入者の獲得を図りました。この結果、当社のADSL加入者数は当事業年度末で前年比54.2万人増の149.6万人と着実な増加を示し、順調な売上高の増加に繋がりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加に伴い前事業年度に比べ8,157百万円(49%)増加し、24,855百万円となりました。しかしながら、売上高に対する売上原価の比率は17ポイント低下し65%となっております。これは主に、光IPバックボーン網の構築や通信設備稼働率の向上により加入者当たりのコストが減少し利益率が改善したことによります。当社はブロードバンド通信に必要な高速IPバックボーンをNTTの局間光伝送路(ダークファイバ)を利用して構築することで、伝送路の敷設に係る設備投資を抑制する一方、加入者の増加に伴うトラフィック増に対してコストが比例的に増加しない費用構造を実現しております。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1,224百万円(15%)増加し、9,147百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は15ポイント低下し24%となっております。これは主に、販売促進費やサポートセンター費用を含む業務委託費用など新規加入者数の増加に応じて増加する費用に関して、提携ISPとの共同販促やサポート業務の効率化などを推進することで加入者当たりコストの抑制を図ったこと、またその他一般管理費に関してもコスト削減を徹底したことなどによります。

営業利益

営業利益は、主として売上高の増加、粗利益率の改善により、前事業年度の4,346百万円の営業損失に対し4,140百万円の営業利益となり、創業5期目において黒字化を達成しております。

営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前事業年度の949百万円の費用(純額)から、1,415百万円の費用(純額)となりました。この増加は、主に当事業年度におけるリース及び割賦債務並びに銀行借入の期中残高が、前事業年度の期中残高をそれぞれ上回ったことにより、支払利息が増加したことによるものです。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度の5,572百万円の税引前当期純損失に対し2,366百万円の税引前当期純利益となりました。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度の5,579百万円の当期純損失に対し2,356百万円の当期純利益となりました。この結果、1株当たり当期純利益は17,509円57銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は9,820円60銭となっております。

(2) 財政状態及び流動性

資産及び負債・資本

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ6,619百万円(16%)増加し49,202百万円となりました。流動資産については、売上高の増加に伴う売掛金の増加、公募及び第三者割当増資等に伴う現金及び預金の増加などにより、前事業年度末に比べ8,367百万円(54%)増加し23,732百万円となりました。有形固定資産については、主に端末設備(宅内モデム)に関して当社が購入したものを加入者に提供する形態から、モデムメーカーが加入者にレンタル提供する形態にシフトしたことにより新規の設備投資が減少したこと、また返品された一部の端末設備を除却処理したことなどにより、前事業年度末に比べ1,599百万円(7%)減少し22,077百万円となりました。

当事業年度末の流動負債及び固定負債の合計は、前事業年度末に比べ3,857百万円(10%)減少し33,239百万円となりました。このうち、短期借入金、長期借入金、リース債務、並びに割賦債務を合計した有利子負債は、前事業年度末に比べ3,189百万円(10%)減少し27,184百万円となりました。これは、当事業年度において株式による8,023百万円の資金調達を行ったこと、更に事業の黒字化に伴い営業活動によるキャッシュ・フローから設備投資及び運転資金の支払いが可能になったことなどにより、これらの資金の一部を負債の返済に充てたことによりです。短期借入金は、前事業年度末の残高3,100百万円の全額を当事業年度末までに完済しております。また、宅内モデムに関してモデムメーカーが加入者に直接レンタルする提供形態にシフトしたことに伴い、当事業年度における割賦による資金調達額が減少し、割賦債務は前事業年度末に比べ1,512百万円(53%)減少し1,315百万円となりました。その他、リース債務は前事業年度末に比べ1,020百万円(7%)増加し15,065百万

円、長期借入金は前事業年度末に比べ403百万円(4%)増加し10,803百万円となりました。流動負債については、主に短期借入金の返済により、前事業年度末に比べ1,263百万円(6%)減少し18,296百万円となりました。固定負債については、主に割賦債務及び長期借入金の減少により、前事業年度末に比べ2,594百万円(15%)減少し14,943百万円となりました。

当事業年度末の株主資本は、当事業年度における株式上場に伴う資本の増加及び事業の黒字化に伴う当期純利益の増加により、前事業年度末に比べ10,476百万円(191%)増加し15,963百万円となりました。この結果、株主資本比率は前事業年度末の12.9%から32.4%となっております。なお、当期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産は62,000円51銭となっております。

キャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ11,120百万円増加し12,732百万円となりました。前事業年度の当期純損益が損失であったのに対し、当事業年度は売上高の増加及びコスト削減努力により黒字転換したことが主な要因です。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ5,899百万円改善し4,053百万円の支出となりました。この改善の主な要因は、前事業年度のキャッシュ・フローに日本テレコム株式会社(当時)からのADSL回線事業の営業譲受による支出5,423百万円及び投資有価証券の取得による支出200百万円を含んでいることによります。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の8,112百万円の収入に対し1,693百万円の支出となりました。銀行借入の返済額が新規借入額を上回ったことによる純額2,872百万円の支出、リース及び割賦債務の返済の合計は6,844百万円となり、これらの支出が株式上場に伴う公募増資などによる収入8,023百万円を上回りました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べ6,986百万円(61%)増加し18,396百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、ADSLサービスの加入者増加とサービス品質の向上を図るための施策を中心に、9,178百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容といたしましては、加入者増加に対応するべく全国47都道府県のNTT電話交換局などにおける通信設備の増強、ネットワークの安定稼働及びコスト削減を実現するべく当社独自の光IPバックボーン網の構築を行うなど、ADSLの通信設備関連を中心に8,188百万円の設備投資を実施いたしました。また、顧客管理システムや通信設備管理システムの構築を行うなど、業務効率の向上を図る上で必要なシステム開発等に対し744百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において、ADSLサービス開始初期に導入した通信設備の一部及び端末設備（宅内モデム）の故障品等について172百万円（帳簿価額）を除却処理しております。

2 【主要な設備の状況】

（平成16年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							合計	従業員数 (名) (注)2
		有形固定資産				無形固定資産		投資その 他の資産		
		建物	機械設備	端末設備 (注)3	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	営業権	長期前払 費用		
本社 (東京都港区)	本社設備	70,291			310,091	1,560,835	961,749	476,009	3,378,975	248 (254)
関西支店 (大阪市北区) ほか4支店	支店設備	459			737				1,196	17 (3)
(注)1	ADSL設備		20,597,604	1,098,250					21,695,854	
合計		70,750	20,597,604	1,098,250	310,828	1,560,835	961,749	476,009	25,076,025	265 (257)

(注) 1 機械設備はNTT電話交換局内、端末設備は加入者宅内に設置されております。

2 従業員数の()は臨時雇用者数を外書きしております。

3 端末設備(宅内モデム)を当社のADSLインターネット接続サービスの提供に付随して、加入者にレンタルしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成16年3月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
全社	ADSL設備	9,000,000		自己資金、ファイナ ンス・リース及び借 入金	平成16年4月	平成17年3月
	ソフトウェア等	1,000,000		自己資金、ファイナ ンス・リース及び借 入金	平成16年4月	平成17年3月
合計		10,000,000				

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	505,000
A種優先株式	281
B種優先株式	16,326
計	521,607

- (注) 1 A種優先株式31,719株及びB種優先株式83,674株が普通株式に転換されて消滅したため、当該消滅した株式に相当する株式数だけ会社が発行する株式の総数が減少しました。
- 2 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より508,249株増加し、1,029,856株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	257,464	257,963	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	257,464	257,963		

- (注) 1 平成15年10月3日をもって、当社株式は株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場しました。
- 2 提出日現在の株式数には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成12年10月21日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成12年10月21日)		
	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36株	36株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 206,097円	同左
新株予約権の行使期間	平成12年10月23日 平成22年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 206,097円 資本組入額 103,049円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,879株	1,783株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,771株	2,473株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の中で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	2,842個	2,755個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,842株	2,755株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成16年8月5日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の中で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	614個	532個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	614株	532株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年1月14日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年2月25日)		
	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	293個	293個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	293株	293株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年2月24日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	3,725個	3,596個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,725株	3,596株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年8月11日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	平成16年3月31日現在			平成16年5月31日現在		
	新株引受権の 残高(百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
平成18年9月25日満期 第1回無担保分離型 新株引受権付社債 (平成13年9月25日)	5,746	225,000	112,500	5,746	225,000	112,500

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年11月1日 (注) 1	600	600	30	30		
平成12年1月13日 (注) 2	1,800	2,400	90	120		
平成12年1月14日 (注) 3	2,100	4,500	105	225		
平成12年2月11日 (注) 4	1,500	6,000	2,250	2,475	2,250	2,250
平成12年10月3日 (注) 5	18,000	24,000		2,475		2,250
(注) 6	36,000	60,000		2,475		2,250
平成12年10月4日 (注) 7			525	3,000	525	1,725
平成13年2月1日 (注) 8	2,000	62,000	300	3,300	300	2,025
平成13年2月16日 (注) 9	14,719	76,719	2,208	5,508	2,208	4,233
平成13年9月26日 (注) 10	83,674	160,393	5,020	10,528	5,020	9,253
平成15年10月3日 (注) 11	40,000	200,393	2,550	13,078	4,146	13,399
平成15年11月5日 (注) 12	6,000	206,393	382	13,460	621	14,021
平成15年11月7日 (注) 13	42,631	249,024		13,460		14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 14	4,945	253,969		13,460		14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 15	3,495	257,464	209	13,670	209	14,230

- (注) 1 会社設立 600株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
- 2 有償第三者割当 1,800株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
- 3 有償第三者割当 2,100株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
- 4 有償第三者割当 1,500株
発行価格 3,000,000円
資本組入額 1,500,000円
- 5 株式分割 1 : 4
- 6 株式分割 1 : 2.5
- 7 資本準備金の資本組入れ
- 8 有償第三者割当 2,000株
発行価格 300,000円
資本組入額 150,000円
- 9 有償第三者割当 14,719株
発行価格 300,000円
資本組入額 150,000円
- 10 有償第三者割当 83,674株
発行価格 120,000円
資本組入額 60,000円

- 11 有償一般募集(ブックビルディング方式)

引受価額	167,400円
発行価額	127,500円
資本組入額	63,750円
- 12 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当)

引受価額	167,400円
発行価額	127,500円
資本組入額	63,750円
- 13 優先株式強制転換

A種優先株式	28,422株
B種優先株式	80,340株
普通株式	151,393株
- 14 優先株式任意転換

A種優先株式	3,297株
B種優先株式	3,334株
普通株式	11,576株
- 15 新株予約権(ストックオプション)の権利行使
- 16 平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が499株、資本金が29百万円及び資本準備金が29百万円増加しております。
- 17 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金11,938百万円を取り崩し、同額を欠損填補に充当することを決議しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成16年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	0	10	6	78	94	5	8,482	8,670	
所有株式数 (株)	0	14,219	1,170	39,641	148,974	18,851	53,460	257,464	
所有株式数 の割合(%)	0.00	5.52	0.45	15.40	57.86	7.32	20.77	100.00	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、17株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本テレコム株式会社	中央区八丁堀4丁目7-1	33,334	12.95
千本倅生	港区南青山6丁目10-3	18,879	7.33
エリック・ガン	港区西麻布4丁目17-29	18,830	7.31
モルガン スタンレー アンド カンパニー インターナシヨナル リミテッド (常任代理人)モルガン スタン レー証券会社東京支店	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	16,765	6.51
ノムライインターナショナルホン コンリミテッドアカウントエフ 5108 (常任代理人)野村証券株式会 社	ROOM 1409-1412 CONNAUGHT CENTER 14TH FLOOR, P.O. BOX 793 HONG KONG (中央区日本橋1丁目9-1)	12,250	4.76
カーライル アジア ベンチャ ー パートナーズ ワン エル ピー (常任代理人)株式会社三井住 友銀行	WALKERS, WALKER HOUSE P.O.BOX 265 GT MARY STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS, BRITISH WEST INDIES (千代田区丸の内1丁目3番2号)	10,858	4.22
バンクオブニューヨークフオー ゴールドマンサックスインター ナショナルエクイティ (常任代理人)株式会社東京三 菱銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	7,571	2.94
イー アクセス ホールデイン グス エル エル シー (常任代理人)ゴールドマンサ ックス証券会社東京支店	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPRATION TRUST CENTER 1209 ORANGE STREET WILMINGTON, DELAWARE 19801 (港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	7,500	2.91
ノムラシンガポールリミテッド アカウントノミニーエフジエー2 05アカウントエフジエイ20 5 (常任代理人)野村証券株式会 社	6 BATTERY ROAD #39-01 STANDARD CHARTERED BANK BLDG. SINGAPORE 0104 (中央区日本橋1丁目9-1)	7,005	2.72
ジエーピーモルガンチエースシ ーアールイーエフジヤステック レンディングアカウント (常任代理人)株式会社東京三 菱銀行	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA (千代田区丸の内2丁目7-1)	6,540	2.54
計		139,532	54.19

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であったカーライル アジア ベンチャー パートナーズ ワン エルピー、千本倅生氏及びエリック・ガン氏は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。
- 2 平成15年8月19日付けで、日本テレコムホールディングス株式会社が日本テレコム株式会社に当社株式を譲渡し、この結果日本テレコム株式会社は当社の主要株主となりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成16年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,464	257,464	
端株			
発行済株式総数	257,464		
総株主の議決権		257,464	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

(平成16年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項及び新事業促進法第11条ノ5第2項の規定に基づき、平成12年10月21日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年10月21日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	36株
新株予約権の行使時の払込金額	206,097円
新株予約権の行使期間	平成12年10月23日 平成22年10月20日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

- (注) 1 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)する場合には、以下に定める調整を行うものとする。

付与株式数のうち、未行使の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 平成12年10月21日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19並びに新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める新株引受権を付与された者、および平成13年6月22日開催の当社第2回定時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与された者については、当社の求めに従って、平成13年9月30日までに当該新株引受権全てにつき放棄を行ったことを条件として、平成13年9月10日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与しております。

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項及び新事業促進法第11条ノ5第2項の規定に基づき、平成13年9月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年9月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員97名、認定支援者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,879株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

- (注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。
 なお、平成12年10月21日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19並びに新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める新株引受権を付与された者、および平成13年6月22日開催の当社第2回定時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与された者については、当社の求めに従って、平成13年9月30日までに当該新株引受権全てにつき放棄を行ったことを条件として、平成13年9月10日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与しております。

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成14年2月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員146名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,771株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年8月6日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員179名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,842株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成16年8月5日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年1月15日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年1月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員96名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	614株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年1月14日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年2月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	293株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年2月24日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月12日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員212名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,725株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年8月11日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役、従業員、当社協力者及び入社予定者。人数については、当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限 8,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる当社普通株式数の数は1株とする。
2 新株予約権1個当たりの払込金額(行使価額)は、次により決定される1株当たりの行使価額となります。1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益配分を重要な経営目標と位置づけております。

当社は設立以来、A D S L 市場の構造変化が急速に進展する中で、市場競争力を確保するために、加入者数が一定規模以上になるまで積極的な先行投資を行ってまいりました。

この結果、当事業年度末における当期末処理損失は11,938百万円となりましたが、平成16年6月29日の当社第5回定時株主総会において、同額の資本準備金を取り崩し、欠損填補に充当することを決議いたしました。

今後におきましては、経営成績と財務状況を勘案しながら利益配分を決定していく方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)					493,000
最低(円)					236,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成15年10月3日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。それ以前の株価については該当はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	408,000	305,000	336,000	382,000	493,000	487,000
最低(円)	247,000	240,000	236,000	278,000	366,000	408,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長(CEO)		千 本 倅 生	昭和17年9月9日生	平成6年6月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)取締役副社長就任 平成8年4月 慶應義塾大学経営大学院教授 平成11年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成14年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現任)	18,879
代表取締役 (COO)		種 野 晴 夫	昭和23年2月14日生	昭和49年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 昭和59年6月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成10年6月 同社取締役副社長就任 平成14年2月 MKSパートナーズ ストラテジック・アドバイザー就任 平成15年2月 当社代表取締役兼COO就任(現任)	24
代表取締役 (CFO)	財務本部長	エリック・ガン	昭和38年9月6日生	平成5年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成11年11月 同社マネージング・ディレクター就任 平成12年1月 当社代表取締役就任(現任) 平成15年2月 当社代表取締役兼CFO就任(現任)	18,830
取締役		ウィリアム・ケナード	昭和32年1月19日生	平成元年1月 パーナー・リープフェルト・ベルンハルト・マクファーソン・アンド・ハンド法律事務所パートナー就任 平成5年12月 米国連邦通信委員会 代表顧問就任 平成9年11月 米国連邦通信委員会 委員長就任 平成13年5月 カーライル・グループ マネージング・ディレクター就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		ポール・レイノルズ	昭和32年3月5日生	昭和58年5月 British Telecom 入社 平成12年5月 BT Wholesale CEO就任(現任) 平成13年11月 BT Group Plc Board Member 就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		レイモンド・クオック	昭和28年4月20日生	昭和53年7月 Sun Hung Kai Properties Ltd.入社 平成2年11月 同社 Vice Chairman & Managing Director就任(現任) 平成8年10月 Smartone Telecommunications Holdings Ltd. Chairman & CEO 就任(現任) 平成12年1月 SUNeVision Chairman & CEO就任(現任) 平成13年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		橋 本 徹	昭和9年11月19日生	昭和32年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成3年6月 同行頭取就任 平成12年6月 株式会社富士総合研究所理事長就任 平成15年7月 ドイツ証券会社東京支店会長就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		田 代 守 彦	昭和13年4月16日生	昭和36年4月 東洋棉花株式会社(現株式会社トーマン)入社 昭和59年2月 株式会社トーマンエレクトロニクス社長就任 平成12年4月 株式会社トーマン取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		安 井 敏 雄	昭和18年5月14日生	昭和47年10月 日本IBM株式会社入社 平成7年10月 ウェスタンデジタルジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成11年6月 ソレクtronジャパン株式会社(現ソレクtron株式会社)代表取締役社長就任 平成15年12月 同社相談役就任(現任) 平成16年3月 法政大学大学院客員教授(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		國領 二郎	昭和34年7月19日生	昭和57年4月 平成4年8月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年6月	日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 同社企業通信システム本部勤務 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 慶應義塾大学環境情報学部教授(現任) 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		後藤 征男	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成2年4月 平成8年7月 平成11年7月 平成15年6月	日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 国際デジタル通信株式会社入社 同社常務取締役 技術本部副本部長就任 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社 取締役就任 当社監査役就任(現任)	
監査役		中元 紘一郎	昭和14年5月11日生	昭和42年4月 昭和48年1月 平成11年11月	アンダーソン・毛利・ラビノウイツ法律事務所(現アンダーソン・毛利法律事務所)入所 同所パートナー就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役		西村 元秀	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成7年8月 平成8年1月 平成12年1月 平成12年6月	岡三証券株式会社入社 泉州電業株式会社顧問就任 株式会社エステック代表取締役社長就任(現任) 泉州電業株式会社取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						37,733

- (注) 1 監査役 後藤征男氏、中元紘一郎氏及び西村元秀氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2 取締役 ウィリアム・ケナード氏、ポール・レイノルズ氏、レイモンド・クオック氏、橋本徹氏、田代守彦氏、安井敏雄氏及び國領二郎氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 3 当社では、経営監督と業務執行を分離するため、平成14年8月より執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員兼CTO	小畑 至弘
常務執行役員兼営業本部長兼営業企画部長	茶谷 幸司
常務執行役員兼技術本部長	深田 浩仁
常務執行役員兼AOL事業本部長	小林 英夫
常務執行役員兼企画本部長	庄司 勇木
執行役員兼業務本部長	吉田 明弘
執行役員兼組織管理本部長	石田 雅之
執行役員兼経営企画本部長	阿部 基成
執行役員兼営業本部副本部長	名取 知彦
執行役員兼財務本部副本部長	園田 信
執行役員兼営業本部副本部長	高島 謙一
執行役員兼技術本部副本部長	本郷 公敏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

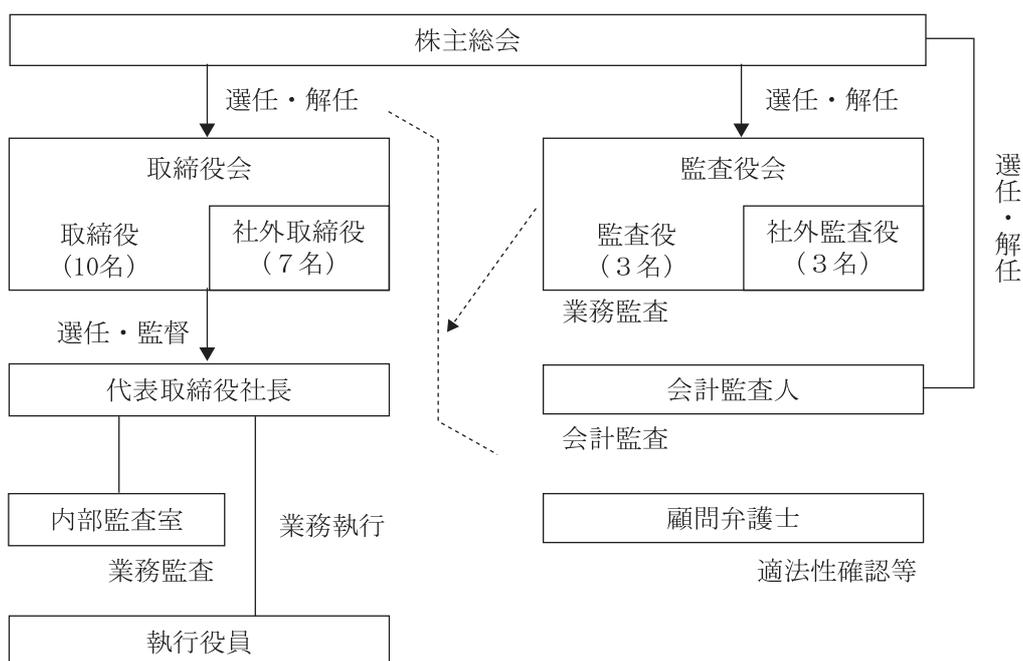
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社が目標とする持続的な利潤の追求と企業価値の最大化を図るためには、経営と業務の全般にわたり高い透明性と客観性及び実効性を備えたコーポレート・ガバナンスの構築が重要であると認識しております。

当社では、経営監督と業務執行を分離するため執行役員制度を、また効率的な業務執行のために本部制を導入しております。取締役会においては、社外取締役数が常勤取締役数を上回っており、経営のチェック機能の強化を図ることで経営内容の公正性及び透明性の確保に努めております。また、常勤取締役及び本部長による経営会議を毎週開催し、当面する業務状況の報告と意思統一を行い、変化の著しい経営環境下での迅速な意思決定に努めております。

監査役についても常勤監査役を含む3名全員が社外監査役であり、外観上及び実質において独立性を保てるようにしております。当社と社外監査役との利害関係はありません。また、社長直轄の組織として内部監査室が定例的な部門監査と臨時の特定案件調査を行っております。

法令の遵守においては、顧問弁護士によるチェック、アドバイスを適宜受けており、また会計監査人による定期的な会計監査及び内部管理体制のチェック、指導により、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。



(2) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	82百万円（社外取締役は無報酬であります。）
監査役を支払った報酬	11百万円（うち社外監査役 11百万円）
計	93百万円

監査報酬：

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	16百万円
上記以外の報酬	21百万円
計	37百万円

なお、監査報酬以外の報酬は、東証マザーズ上場支援業務等に対するものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人による監査を受けており、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受けております。

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第4期 新日本監査法人

第5期 あずさ監査法人

なお、あずさ監査法人は、平成16年1月1日付をもって朝日監査法人と合併しました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	11,410,649		18,396,343	
2 売掛金	1	2,729,623		4,451,646	
3 商品		51,257		252,306	
4 貯蔵品				18,855	
5 前払費用		278,747		219,509	
6 短期貸付金		832			
7 未収入金		377,339		391,656	
8 未収消費税等		515,367			
9 その他		1,269		1,907	
流動資産合計		15,365,083	36.1	23,732,223	48.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		102,323		109,223	
減価償却累計額		26,144	76,179	38,473	70,750
(2) 機械設備	1	27,468,063		35,114,092	
減価償却累計額		6,770,933	20,697,130	14,516,488	20,597,604
(3) 端末設備		4,109,385		3,102,466	
減価償却累計額		1,406,856	2,702,529	2,004,217	1,098,250
(4) 工具、器具及び備品		365,869		603,880	
減価償却累計額		165,766	200,103	293,052	310,828
有形固定資産合計		23,675,941	55.6	22,077,432	44.9
2 無形固定資産					
(1) 営業権		1,282,332		961,749	
(2) ソフトウェア		554,762		1,144,121	
(3) ソフトウェア仮勘定		255,130		92,828	
(4) 施設利用権		415,800		323,400	
(5) 電話加入権		486		486	
無形固定資産合計		2,508,510	5.9	2,522,584	5.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		200,000		200,000	
(2) 長期貸付金		12,327			
(3) 長期前払費用		631,950		476,009	
(4) 差入保証金		189,186		193,609	
投資その他の資産合計		1,033,463	2.4	869,618	1.8
固定資産合計		27,217,914	63.9	25,469,635	51.8
資産合計		42,582,997	100.0	49,201,858	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		448,662		754,954	
2		3,100,000			
3		4,266,664		5,453,340	
4		468,467		369,140	
5		4,840,563		3,599,104	
6		7,020		9,320	
7		20,421		72,697	
8		4,389,376		5,858,493	
9		1,403,513		1,160,255	
10		580,748		611,550	
11		-		367,870	
12		28,733		28,733	
13		5,309		10,597	
		流動負債合計	45.9	18,296,053	37.2
固定負債					
1		6,133,340		5,350,000	
2		9,656,118		9,206,831	
3		1,423,881		155,075	
4		323,400		231,000	
		固定負債合計	41.2	14,942,906	30.4
		負債合計	87.1	33,238,959	67.6
(資本の部)					
資本金					
	2	10,528,290	24.7	13,670,490	27.8
資本剰余金					
1		9,253,290		14,230,890	
		資本剰余金合計	21.7	14,230,890	28.9
利益剰余金					
1		14,294,798		11,938,482	
		利益剰余金合計	33.5	11,938,482	24.3
		資本合計	12.9	15,962,898	32.4
		負債資本合計	100.0	49,201,858	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高	1		20,275,769	100.0	38,142,518	100.0	
売上原価			16,699,002	82.4	24,855,988	65.2	
売上総利益			3,576,767	17.6	13,286,530	34.8	
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		492,288		8,900			
2 販売促進費		1,816,953		2,719,992			
3 給料手当		1,337,854		1,508,511			
4 支払報酬		134,154		97,775			
5 旅費交通費		66,542		94,456			
6 支払賃借料		372,140		330,912			
7 業務委託費		2,591,957		2,903,007			
8 求人費		37,471		28,935			
9 事務消耗品費		40,685		14,344			
10 消耗工具備品費		14,535		27,859			
11 通信運搬費		347,451		244,296			
12 減価償却費		86,514		122,270			
13 無形固定資産償却額		453,258		618,465			
14 その他		131,246	7,923,048	39.0	427,015	9,146,736	24.0
営業利益又は 営業損失()			4,346,281	21.4		4,139,793	10.9
営業外収益							
1 受取利息		1,394		410			
2 有価証券利息		200		33			
3 固定資産売却益				10,361			
4 受取補償金		10,457					
5 保険金収入		8,518		6,809			
6 消費税還付金		11,827		2,702			
7 雑収入		3,484	35,880	0.2	6,496	26,810	0.1
営業外費用							
1 支払利息		906,853		1,235,707			
2 支払手数料		77,880		109,425			
3 新株発行費			984,733	4.8	97,031	1,442,162	3.8
経常利益又は 経常損失()			5,295,134	26.1		2,724,441	7.1
特別損失							
1 たな卸資産評価損	2	151,464				171,947	
2 固定資産除却損						186,858	
3 機械設備臨時償却費							
4 無形固定資産臨時償却費		125,244	276,707	1.4		358,805	0.9
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			5,571,841	27.5		2,365,636	6.2
住民税			7,020	0.0		9,320	0.0
当期純利益又は 当期純損失()			5,578,861	27.5		2,356,316	6.2
前期繰越損失			8,715,937			14,294,798	
当期末処理損失			14,294,798			11,938,482	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料・部品費	1	988,555	5.9	58,741	0.2
労務費		432,359	2.6	515,130	2.1
経費					
1 作業委託費		184,549	1.1	322,132	1.3
2 減価償却費及び 無形固定資産償却額		6,456,659	38.7	9,486,990	38.2
3 通信設備使用料		8,494,771	50.9	10,101,217	40.6
4 端末設備使用料			3,844,699	15.5	
5 その他		142,109	0.8	527,080	2.1
売上原価		16,699,002	100.0	24,855,988	100.0

(注記事項 1)

「端末設備使用料」につきましては、前事業年度まで「材料・部品費」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したことにより当事業年度から区別掲記いたしました。前事業年度における「端末設備使用料」は754,144千円であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		5,571,841	2,365,636
2 減価償却費		6,492,763	9,497,693
3 無形固定資産償却額		503,668	730,033
4 機械設備臨時償却費			186,858
5 無形固定資産臨時償却費		125,244	
6 貯蔵品評価損			156,598
7 固定資産売却益			10,361
8 固定資産除却損			171,947
9 受取利息		1,594	443
10 支払利息		906,853	1,235,707
11 新株発行費			97,031
12 売掛金の増加額		1,709,528	1,722,023
13 商品の(増)減額		1,549,189	201,049
14 貯蔵品の増加額			18,855
15 前払費用の(増)減額		172,590	99,261
16 未収入金の減少額		764,115	240,812
17 未収消費税等の(増)減額		515,367	515,366
18 その他流動資産の(増)減額		377	638
19 長期前払費用の減少額		57,395	285,003
20 差入保証金の増加額		23,183	4,424
21 買掛金の増(減)額		2,165,937	306,293
22 未払金の減少額		266,584	99,327
23 未払費用の増(減)額		2,592,629	217,811
24 預り金の増加額		3,444	52,276
25 その他流動負債の増加額		5,093	373,158
26 長期未払金の減少額		46,200	92,400
小計		2,527,946	13,946,341
27 利息の受取額		1,594	443
28 利息の支払額		911,904	1,207,627
29 住民税の支払額		5,010	7,020
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,612,626	12,732,137
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		3,792,330	3,653,699
2 無形固定資産の取得による支出		537,846	442,727
3 投資有価証券の取得による支出		200,000	
4 営業譲受による支出	2	5,423,388	
5 有形固定資産売却による収入			29,826
6 貸付金の回収による収入		823	13,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,952,741	4,053,442
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 リース債務の返済による支出		3,402,082	5,317,043
2 割賦債務の返済による支出		1,218,940	1,527,063
3 短期借入による収入		3,100,000	
4 短期借入返済による支出		100,000	3,100,000
5 長期借入による収入		10,000,000	4,825,000
6 長期借入返済による支出		266,664	4,596,664
7 株式の発行による収入			8,022,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,112,314	1,693,000
現金及び現金同等物の増(減)額		227,801	6,985,694
現金及び現金同等物の期首残高		11,638,450	11,410,649
現金及び現金同等物の期末残高		11,410,649	18,396,343

【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年6月25日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月29日)	
	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			14,294,798		11,938,482
損失処理額					
資本準備金取崩額					11,938,482
次期繰越損失			14,294,798		

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	同左								
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	同左								
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法によっております。	商品及び貯蔵品 同左								
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物及び工具、器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p><u>耐用年数の変更</u> インターネット電話サービスを平成16年7月31日をもって終了することを決定したことに伴い、関連機械設備の耐用年数を短縮いたしました。この結果、当期償却額は従来の耐用年数によった場合と比較して186,858千円増加しており、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
建物	8～15年									
機械設備	3～5年									
端末設備	3年									
工具、器具及び備品	4～20年									

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p><u>耐用年数の変更</u> 旧顧客管理システムに係るソフトウェア(ライセンス)の耐用年数を短縮いたしました。この変更は、新顧客管理システムの導入に伴い、旧顧客管理システムの経済的利用可能期間が短縮されたため実施したものであります。この結果、当期償却額は従来の耐用年数によった場合と比較して125,244千円増加しており、税引前当期純損失も同額増加しております。</p> <p>(営業権) 5年の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(4~5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(営業権) 同左</p> <p>(施設利用権) 同左</p>
5 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の資本の部については改正後の財務諸表等規則により作成しております。	(1) 同左 (2)

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、1株当たり情報に記載しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																				
<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金10,000,000千円(長期借入金6,000,000千円、一年以内返済予定の長期借入金4,000,000千円)、短期借入金3,000,000千円の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,421,446千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">637,537千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td style="text-align: right;">6,274,121千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,333,104千円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	預金	5,421,446千円(帳簿価額)	売掛金	637,537千円(帳簿価額)	機械設備	6,274,121千円(帳簿価額)	計	12,333,104千円(帳簿価額)	<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金10,670,000千円(長期借入金5,350,000千円、一年以内返済予定の長期借入金5,320,000千円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,723,151千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">825,491千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td style="text-align: right;">3,465,070千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,013,712千円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	預金	3,723,151千円(帳簿価額)	売掛金	825,491千円(帳簿価額)	機械設備	3,465,070千円(帳簿価額)	計	8,013,712千円(帳簿価額)																				
預金	5,421,446千円(帳簿価額)																																				
売掛金	637,537千円(帳簿価額)																																				
機械設備	6,274,121千円(帳簿価額)																																				
計	12,333,104千円(帳簿価額)																																				
預金	3,723,151千円(帳簿価額)																																				
売掛金	825,491千円(帳簿価額)																																				
機械設備	3,465,070千円(帳簿価額)																																				
計	8,013,712千円(帳簿価額)																																				
<p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">505,000株</td> </tr> <tr> <td>A種優先株式</td> <td style="text-align: right;">32,000株</td> </tr> <tr> <td>B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">100,000株</td> </tr> <tr> <td>授権株式数</td> <td style="text-align: right;">637,000株</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">45,000株</td> </tr> <tr> <td>A種優先株式</td> <td style="text-align: right;">31,719株</td> </tr> <tr> <td>B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">83,674株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">160,393株</td> </tr> </table>	普通株式	505,000株	A種優先株式	32,000株	B種優先株式	100,000株	授権株式数	637,000株			普通株式	45,000株	A種優先株式	31,719株	B種優先株式	83,674株	発行済株式の総数	160,393株	<p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">505,000株</td> </tr> <tr> <td>A種優先株式</td> <td style="text-align: right;">281株</td> </tr> <tr> <td>B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">16,326株</td> </tr> <tr> <td>授権株式数</td> <td style="text-align: right;">521,607株</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">257,464株</td> </tr> <tr> <td>A種優先株式</td> <td style="text-align: right;">0株</td> </tr> <tr> <td>B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">0株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">257,464株</td> </tr> </table>	普通株式	505,000株	A種優先株式	281株	B種優先株式	16,326株	授権株式数	521,607株			普通株式	257,464株	A種優先株式	0株	B種優先株式	0株	発行済株式の総数	257,464株
普通株式	505,000株																																				
A種優先株式	32,000株																																				
B種優先株式	100,000株																																				
授権株式数	637,000株																																				
普通株式	45,000株																																				
A種優先株式	31,719株																																				
B種優先株式	83,674株																																				
発行済株式の総数	160,393株																																				
普通株式	505,000株																																				
A種優先株式	281株																																				
B種優先株式	16,326株																																				
授権株式数	521,607株																																				
普通株式	257,464株																																				
A種優先株式	0株																																				
B種優先株式	0株																																				
発行済株式の総数	257,464株																																				
<p>3 資本の欠損の額</p> <p style="text-align: right;">14,294,798千円</p>	<p>3 資本の欠損の額</p> <p style="text-align: right;">11,938,482千円</p>																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
1	1 研究開発費の総額 売上原価に含まれる研究開発費 15,646千円
2	2 固定資産除却損 機械設備 60,053千円 端末設備 111,675千円 その他 219千円 計 171,947千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成15年3月31日) 現金及び預金勘定 11,410,649千円 現金及び現金同等物 11,410,649千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年3月31日) 現金及び預金勘定 18,396,343千円 現金及び現金同等物 18,396,343千円
2 営業譲受に関して増加した主な内訳 当事業年度に日本テレコム株式会社が運営する個人向けADSL回線事業の営業譲受により増加した資産は次のとおりであります。 機械設備 3,068,128千円 営業権 1,602,915千円 長期前払費用 752,345千円	2
3 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ8,892,865千円であります。割賦取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,972,026千円であります。	3 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ6,336,872千円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	200,000

当事業年度(平成16年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	200,000

(デリバティブ取引関係)

<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項 取引の内容及び利用目的等 長期借入金の金利変動リスクを回避もしくは低減することを目的に、金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件の検討を行うことにより、有効性の評価に代えております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社では、発生金利の元本の残高に基づいた金利スワップ取引のみを利用することとしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は市場金利変動によるリスクを有しております。また当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に従い、経理部に集中しております。経理部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、経理部長の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に従い、経理部に集中しております。経理部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、経理担当取締役(CFO)の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 平成14年4月1日より「確定拠出年金制度」を導入 しております。 2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 23,815千円	1 採用している退職給付制度の概要 「確定拠出年金制度」を採用しております。 2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 27,567千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,513千円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産否認</td><td style="text-align: right;">18,706千円</td></tr> <tr><td>リース資産償却費否認</td><td style="text-align: right;">118,345千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">94,329千円</td></tr> <tr><td>未払賞与損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">33,055千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,609千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,488,015千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">5,762,572千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,762,572千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table>	未払事業所税	2,513千円	少額減価償却資産否認	18,706千円	リース資産償却費否認	118,345千円	減価償却費超過額	94,329千円	未払賞与損金算入限度超過額	33,055千円	その他	7,609千円	繰越欠損金	5,488,015千円	繰延税金資産計	5,762,572千円	評価性引当額	5,762,572千円	繰延税金資産の純額	千円	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,642千円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産否認</td><td style="text-align: right;">9,420千円</td></tr> <tr><td>リース資産償却費否認</td><td style="text-align: right;">192,335千円</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認</td><td style="text-align: right;">69,550千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">192,679千円</td></tr> <tr><td>未払賞与損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,605千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">7,362千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,576千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,292,417千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">4,789,588千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,789,588千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table>	未払事業所税	2,642千円	少額減価償却資産否認	9,420千円	リース資産償却費否認	192,335千円	固定資産除却損否認	69,550千円	減価償却費超過額	192,679千円	未払賞与損金算入限度超過額	16,605千円	未払費用否認	7,362千円	その他	6,576千円	繰越欠損金	4,292,417千円	繰延税金資産計	4,789,588千円	評価性引当額	4,789,588千円	繰延税金資産の純額	千円
未払事業所税	2,513千円																																												
少額減価償却資産否認	18,706千円																																												
リース資産償却費否認	118,345千円																																												
減価償却費超過額	94,329千円																																												
未払賞与損金算入限度超過額	33,055千円																																												
その他	7,609千円																																												
繰越欠損金	5,488,015千円																																												
繰延税金資産計	5,762,572千円																																												
評価性引当額	5,762,572千円																																												
繰延税金資産の純額	千円																																												
未払事業所税	2,642千円																																												
少額減価償却資産否認	9,420千円																																												
リース資産償却費否認	192,335千円																																												
固定資産除却損否認	69,550千円																																												
減価償却費超過額	192,679千円																																												
未払賞与損金算入限度超過額	16,605千円																																												
未払費用否認	7,362千円																																												
その他	6,576千円																																												
繰越欠損金	4,292,417千円																																												
繰延税金資産計	4,789,588千円																																												
評価性引当額	4,789,588千円																																												
繰延税金資産の純額	千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>未認識の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">34.8%</td></tr> <tr><td>未認識の一時差異</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割	0.1%	未認識の繰越欠損金	34.8%	未認識の一時差異	3.3%	税率変更による影響	3.8%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>未認識の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">50.5%</td></tr> <tr><td>未認識の一時差異</td><td style="text-align: right;">9.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割	0.4%	未認識の繰越欠損金	50.5%	未認識の一時差異	9.3%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%										
法定実効税率	42.0%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																												
住民税均等割	0.1%																																												
未認識の繰越欠損金	34.8%																																												
未認識の一時差異	3.3%																																												
税率変更による影響	3.8%																																												
その他	0.0%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%																																												
法定実効税率	42.0%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																												
住民税均等割	0.4%																																												
未認識の繰越欠損金	50.5%																																												
未認識の一時差異	9.3%																																												
その他	1.4%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%																																												
<p>3 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、地方税法の改正(平成16年4月1日以降開始営業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当事業年度末における一時差異等のうち、平成16年3月末までに解消が予定されるものは改正前の税率、平成16年4月以降に解消が予定されるものは改正後の税率であります。 この税率の変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額及び評価性引当額がそれぞれ211,829千円減少しております。</p>	<p>3</p>																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
その他の関係会社	日本テレコムホールディングス株式会社	東京都中央区	1,772 億円	日本テレコムグループを統括する持株会社	（被所有）直接 20.8%	兼任役員 1名	高速インターネット接続事業における業務提携

（注）平成 14 年 8 月 1 日付けで日本テレコムホールディングス株式会社に社名変更し、同時に会社分割により日本テレコム株式会社を新設し、一定の関係会社投資等を除く全ての営業に関する資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務一切を承継させております。

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
営業譲受に伴う機械設備の取得	3,068,128 千円	-	-
営業譲受に伴う営業権	1,602,915 千円	-	-
営業譲受に伴う長期前払費用	752,345 千円	-	-

（注）1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 営業譲受については、契約締結時の譲受資産の現在価値を適正に評価し、交渉のうえ決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
その他の関係会社の子会社	日本テレコム株式会社	東京都中央区	500 億円	第一種電気通信事業	なし	兼任役員 1名	高速インターネット接続事業における業務提携

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
DSL 回線の販売	5,366,288 千円	売掛金	637,538 千円
通信回線の賃借	409,167 千円	未払費用 買掛金	123,218 千円 2,686 千円

（注）1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
DSL回線の販売につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。
通信回線の賃借につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。

当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
法人主要株主	日本テレコム株式会社	東京都中央区	662億円	第一種電気通信事業	(被所有)直接 12.95%	兼任役員1名	高速インターネット接続事業における業務提携

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
DSL回線の販売	8,434,398千円	売掛金	825,491千円
通信回線の賃借	1,025,451千円	未払費用 買掛金	107,278千円 56,174千円

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

DSL回線の販売につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。
通信回線の賃借につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	312,662円17銭	62,000円51銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()金額	123,974円69銭	17,509円57銭
潜在株式調整後 1株当たり純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	9,820円60銭
	当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、前事業年度に係る財務諸表において採用されていた方法により算定した当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 34,208円37銭 1株当たり当期純損失 34,782円45銭	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	5,578,861千円	2,356,316千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	5,578,861千円	2,356,316千円
普通株式の期中平均株式数	45,000株	134,573株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		新株引受権 4,328株 新株予約権 4,192個 A種優先株式 46,877株 B種優先株式 49,966株 合計 105,363株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 25,540株 新株予約権 11,789個 A種優先株式 31,719株 B種優先株式 83,674株	

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度
(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

1 営業譲受け

平成16年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月16日付けでAOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受ける契約を締結いたしました。営業譲受けに関する事項の概要は次の通りであります。

- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------|
| (ア) 主旨及び目的 | 事業領域の拡大による経営基盤の強化(アウトソーシング事業への展開)、ナローバンドユーザーのブロードバンドへの移行を促進 |
| (イ) 相手会社の名称 | AOLジャパン株式会社 |
| (ウ) 譲受事業の内容 | AOLジャパン株式会社が運営するISP事業 |
| (エ) 譲受期日 | 平成16年7月1日 |
| (オ) 譲受価額 | 2,122,958千円 |

なお、本件につきましては平成16年6月29日開催の定時株主総会において承認決議されました。

2 ストックオプション付与

平成16年6月29日開催の定時株主総会において、下記の取締役及び従業員に商法第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。

- | | |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 発行する株式の種類 | 普通株式 |
| (イ) 付与の対象者 | 当社取締役、監査役、従業員、社外協力者及び当社入社予定者 |
| (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 | 上限 8,000株 |
| (エ) 権利行使価額 | 新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 |
| (オ) 新株予約権の行使期間 | 新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。 |

当事業年度
(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

3 新株予約権付社債の発行

平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を平成16年6月28日に発行いたしました。

(ア) 発行日	平成16年6月28日
(イ) 発行総額	23,000,000,000円
(ウ) 発行価額	社債額面金額の100% (各社債額面金額5,000,000円)
(エ) 発行価格	社債額面金額の102.5%
(オ) 利率	利息は付さない
(カ) 満期償還日	平成23年6月28日
(キ) 担保	無担保

(ク) 新株予約権の内容

新株予約権の目的たる株式の種類	当社普通株式
発行する新株予約権の総数	4,600個
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込を なすべき金額	社債発行価額と同額
1株あたりの転換価額	当初586,500円
新株予約権の行使期間	平成16年7月12日から平成23年6月14日の営業終了時(行使請求 受付場所現地時間)まで

(ケ) 資金使途	長期借入金の一部返済、設備投資資金及び運転資金に充当
----------	----------------------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,100,000		1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,266,664	5,453,340	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,133,340	5,350,000	3.0	平成17年4月30日～ 平成19年7月31日
その他の有利子負債				
割賦債務	1,403,513	1,160,255	3.9	
リース債務	4,389,376	5,858,493	4.6	
長期割賦債務	1,423,881	155,075	3.9	平成17年～18年
長期リース債務	9,656,118	9,206,831	4.6	平成17年～20年
計	30,372,892	27,183,994		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超～2年以内 (千円)	2年超～3年以内 (千円)	3年超～4年以内 (千円)	4年超～5年以内 (千円)
長期借入金	3,320,000	1,320,000	710,000	
その他有利子負債	5,195,920	2,988,440	1,072,138	105,408

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		10,528,290	13,445,490	10,303,290	13,670,490
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注1) (株)	(45,000)	(212,464)	()	(257,464)
	普通株式 (注1) (千円)	225,000	13,445,490		13,670,490
	A種優先株式 (注2) (株)	(31,719)	()	(31,719)	()
	A種優先株式 (注2) (千円)	5,282,850		5,282,850	
	B種優先株式 (注2) (株)	(83,674)	()	(83,674)	()
	B種優先株式 (注2) (千円)	5,020,440		5,020,440	
	計 (株)	(160,393)	(212,464)	(115,393)	(257,464)
	計 (千円)	10,528,290	13,445,490	10,303,290	13,670,490
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注3) (千円)	9,253,290	4,977,600		14,230,890
	計 (千円)	9,253,290	4,977,600		14,230,890

- (注) 1 当期増加額は、優先株式の普通株式への転換10,303,290千円(162,969株)、公募増資2,550,000千円(40,000株)、第三者割当増資382,500千円(6,000株)、新株予約権の行使209,700千円(3,495株)によるものであります。
- 2 当期減少額は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。
- 3 当期増加額は、公募増資4,146,000千円、第三者割当増資621,900千円、新株予約権の行使209,700千円によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		721
預金	普通預金	17,995,045
	定期預金	400,000
	郵便貯金	578
計		18,395,623
合計		18,396,343

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	1,434,234
日本テレコム株式会社	825,491
富士通株式会社	584,259
日本電気株式会社	554,314
東京通信ネットワーク株式会社	257,972
その他	795,376
合計	4,451,646

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
2,729,623	44,747,531	43,025,508	4,451,646	90.6	29

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(千円)
DSLモデム	252,306
合計	252,306

二 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進物品	18,855
合計	18,855

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
NECアクセステクニカ株式会社	452,513
東日本電信電話株式会社	82,110
日本テレコム株式会社	56,174
大明株式会社	27,939
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	27,280
その他	108,938
合計	754,954

ロ 未払費用

区分	金額(千円)
未払通信設備使用料	1,593,902
未払作業委託費	772,617
未払販売促進費	571,107
未払端末設備使用料	473,845
未払賞与	41,000
その他	146,633
合計	3,599,104

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,500円（消費税込）
株券登録料	1枚につき 525円（消費税込）
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注） 2
株主に対する特典	該当事項はありません

（注） 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。なお、端株主の利益配当及び中間配当に関する基準日は上記の通りであります。

2 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

（ホームページアドレス <http://www.eaccess.net/ir/index.html>）

第7 【提出会社の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (第4期) 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号(主要株主の異
動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年8月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号の2(ストックオ
プション)に基づく臨時報告書であり
ます。 | 平成15年8月22日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号(第三者割当増
資)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年9月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディ
ング方式による募集)及び株式売出し
(ブックビルディング方式による売出
し(オーバーアロットメントによる売
出し))) | 平成15年9月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告
書であります。 | 平成15年9月16日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書の
訂正報告書 | (4)の臨時報告書に係る訂正報告書で
あります。 | 平成15年9月16日及び
平成15年9月25日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (5)の有価証券届出書に係る訂正届出
書であります。 | 平成15年9月16日及び
平成15年9月25日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号(主要株主の異
動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 半期報告書 | (第5期中) 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日 | 平成15年12月12日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第8号(営業譲渡契約
締結)に基づく臨時報告書であり
ます。 | 平成16年5月20日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号の2(ストックオ
プション)に基づく臨時報告書であり
ます。 | 平成16年5月20日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第1項および同条第2項第1号
(本邦以外の地域における有価証券の
募集または売出し)に基づく臨時報告
書であります。 | 平成16年6月11日
関東財務局長に提出。 |

- | | | |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (14) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集または売出し)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| (15) 臨時報告書の
訂正報告書 | (13)の臨時報告書に係る訂正報告書
であります。 | 平成16年6月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月26日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

関与社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、1株当たり当期純利益に関する会計基準及び1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月28日に新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。